

○開会当日応招した議員

岡藤渡林吉生小佐新井岩岩中竹中三土奥
沢井辺川田林野田筒谷田林内沢浦田
薰寛万勇喜克隆秀光源寅栄清有五
太次郎三郎郎一巳一周雄治郎孝一修二一間一

○三月五日応招した議員
細見達蔵
田路正之

沢中酒松小原尾元安伊八吉西井高野高近
田川井下南井崎原西賀木川村上井瀬寺藤
武光一駒真克利虎定貫政松寅義善保
太重郎雄吉次巳治一雄盛吾雄造藏夫郎美次

北橋西金木寺梶丹石鈴多青勝内安栗池鴻井佃
本井沢下井本羽井木田田矢海井尾田池上
俊一哲万顯弥克栄武啓末源武都準謙徳勝惣良
次太三太次
三雄夫郎郎市巳一夫二元郎男一一誠治郎一

森田小新有宗赤正鈴吉常橋矢森福真鹿種
脇村谷居沢行尾木木田深本野田鍋島継
甚佐忠与源富静省善新市又輝
太之治
一一守男七治茂定郎治穏三寛助郎郎雄新

會議錄第二百九十六号

第七十六回(定例)兵庫県議会會議錄

(第一日)

昭和三十四年二月二十八日(土曜日)午後三時十分開会

▲議事順序

- 一、議長開会挨拶
- 二、開会及び開議宣告
- 三、會議録署名議員の指名
- 四、会期の決定
- 五、諸案
- 六、議案
- 七、知事提案説明
- 八、休会
- 九、散会

昭和三十三年度関係 第一百八十六号議案乃至
昭和三十四年度関係 第一百八十五号議案乃至
二号議案乃至第五十号議案乃至第一括上程

六五三二一
番番番番番
竹中三土奥
内沢浦田
栄清有五
修二一間一

▲会議に出席した議員

(七十二名)

二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二
十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十
七六五四三二一十九八七六五四三一
番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番
吉西井高野高近岡藤渡林吉生小佐新井岩岩中
川村上井瀬寺藤沢井辺川田林野田筒谷田林
政松寅義善保薰寛万勇喜克隆秀光源寅
三太次次
雄造藏夫郎美次郎三郎郎一巳一周雄治郎孝一

うところ、そこぶる大であつた事実であります。彼等が戦火で破壊されたビルディングの復興に一歩とも与えず、相携え相結んで、工場設備の近代化と機械の精銳化に、ひたむきに進んだ精神こそ、私のいう精神の組織化にはかなりません。近時県民生活向上の精神的動力となるべき、いわゆる県民運動の要望が、識者から提唱されているゆえんもことにあると考えます。

因に精神的課題の一つとして人間的愛情に關する問題があります。前期就任の当初私は施政の精神的基調の第一に愛情をあげたことは御承知のとおりであります。この信念は今期にいたつでも不変であるばかりか、ますます強固となりつあります。すなわち労働問題をもくめて、地域的かつ人間的に陽の当らざる園域に対しては、従来よりも一層純粹にして旺盛な熱意をもつて臨みたい心境であります。

ひるがえつて物質面について考えますならば、県下の産業經濟基盤の培養が考えられます。一言にしていえば、郷土を豊かにすることであります。その具体的方策は多種多様にわたりますが、農林行政における各般の体質改善、營農方法の近代化はもとより、とりわけ商工行政においては、積極果敢な飛躍が敢行されるべきであります。後にも申し述べますとおり、例え設備近代化資金を本年一躍一億円と踏みきつた決意もここにあるのであります。卒直に申し述べることが許されますならば、戦後本県県政においてもつともゆるがせにされていた部門は、商工行政であります。ここに思いをいたし、前任期中のさかか努力を重ねてまいりましたが、今期は一段の進展を決意いたしております。

総じて申しますならば、今後の行政指導において郷土は富の増大をはかり、もつて県民の福祉を増進する最高の共通的キメ手は、すべて産業の生産、經營、消流面におけるいわゆる「近代べきときなりと信じます。

んでまいりたい所存でござります。

いすれにいたしましても、国家の委任事務を八割以上背負いこみ、県政独自の活動が極めて制限されているという現制度のもとにおける県政の運営が、極めて困難なものであることは痛感しております。しかし与えられた不満足極まる条件のもとにおいて、ベストではあることは不可能にしても、ベターであろうとする熱誠を尊しと考へ、県政の限界を十分意識しつつも、今後依然として熱情を傾倒する決意であります。

この際一言申し上げておきたいことがあります。御承知のとおり昭和三十五年度末には、財政再建計画が完了し、ここに待望久しき再建団体の指定から解放される日がまいります。この秋こそ県が久方ぶりに光明をあびる慶賀すべき年であります。かつては雄県兵庫と自他ともに認めた本県が、いわゆる再建団体の境遇に沈淪すること幾年、ようやくその指定から解放される日こそ、本県が再び過去の失敗を繰り返さざるよう固く決意すべきときなりと信じます。

県政における行政水準の維持向上の要請は、しばしば健全財政を犠牲にしてもいとわないほど強烈なものであります。ここに警戒を要する危険がひそんでいます。それ故にこそ過去の悲惨を回想しつつ、再建団体より解放後といえども、健全財政の最高命題を忘れざるよう、再選当初のこの機会に厳肅な気持で決意を披れきしておく次第であります。

以上簡単ながら私の基本的所見の一端を申し述べたのでござります。まず第一点は、道路港湾等基幹部門の拡充強化であります。

化「もしくは」体質改善「である」というのが私の基本思想の一つであります。本年度のあまたの施策がこの思想から出発していることは後に申し上げるとおりであります。

さて財政問題について一考いたしますに、近時國家財政と地方財政とのアンバランスは次第に顕著となり、地方財政の自主性と彈力性は失われ、地方財政の力をもつてしては、國家の行政的指向に応えきれぬ場合の多い段階に達しております。ことに本年度のときは、国は地方の実情を無視し、地方税の減税措置を一方的に強行し、あるいは各般の事業にわたって國の補助率を低下せしめたのであります。かくて公共事業の返上もまたやむをえない実情にさしかかつたのであります。

かかる事態がいつまで続くか、もとよりはかり知るべくもありませんけれども、地方財政に対する國の基本的態度や地方財政の内部事情に、大きな変革のないかぎり、地方財政の苦難はなお久しく続く公算が多いと私は想定しております。政府に対する今後の運動はもちろん必要であります。かかる想定のもとに今後数年にわたる方策を講じて行くのが、実際的であると私は考えておるのであります。即ち国家より仕向けられた財政的束縛の松のなかで、県政は生きて行く道を考えて行かなければなりません。ここに県政の内部的操作の必要が生れてくるのであります。それに是色々の方法がございましょう。例えは漸進的な重点主義への強化、諸施設の整理統合、年次計画方式による確実の施策推進等様々であります。健全財政の堅持と県民福祉の増進という、いわゆる二律背反的な二つの要素を現実面において調和する即効的キメ手はあり得ません。一定の時間のもとにおける地味で堅実な努力の積み重ねこそ、これを可能ならしめるのだというのが、過去の体験から私の得た信念であります。今後この方針のもとに逐年進じております。

その一は、道路の整備と近代化であります。

道路整備につきましては、総事業費四十六億円にのぼる道路整備五ヵ年計画を昨年度樹立いたし、主要幹線道路の整備を強力に進行しつつあります。これにより神戸赤穂岡山線、姫路豊岡線、但馬阪神連絡道路、北但開発道路、明石西脇線の五大幹線をはじめ県下主要幹線道路は私の今期任期中、その面目を一新するものと信じて疑ひません。なお県の懇請が容れられまして、第二阪神国道の一級昇格と国直轄施行をはじめ、県下の一級国道が、全部国道の直轄事業に切替えられることに成功いたしましたため、県下の全事業量は激増し、県内の道路整備は今年を境として、さらに飛躍的に進歩するものと存じます。さらにこれら主要幹線道路と併行して、地方路線特に県下寒村僻地の道路を整備したいと念願し、昨年度県単独で総事業費十九億円にのぼる、道路整備五ヵ年計画を樹立いたしましたが、今後着々実施してまいります。

その二は近代港湾の建設であります。

工業地帯の整備と交通条件の向上を図るために、近代港湾の建設が不可欠の要件であります。これがため本年度より阪神工業地帯整備事業の一環として、尼崎港の一万トン級岸壁の建設、また本土と淡路島の交通事情の将来に備え、明石港外港の建設に着手することといたしました。なお播磨工業地帯開発事業の一環と

対する助成等酪農の振興につきましても、鋭意努力する所存であります。

その五は、特産ならびに副業の振興であります。

都市近郊園芸園としての立地条件を活かし、輸入球根の貸付、優良種苗の確保等によつて、花卉園芸、果樹園芸を奨励するとともに、養蚕経営についても新たにいわゆるビニールハウスの採用、年間条桑収穫仕立園への改植の指導等を行い、その合理化に努めてまいりたいと考えております。

その六は、漁業資源の振興であります。

漁業資源の涸渇に対処し、收奪漁業から管理漁業への転換を試みる一つの方針のもとに、昨年度はじめて福良湾に閉塞式かん水養殖場を設置いたしました。いわゆる海の牧場と言われているものであります。その最初の試みの成功にかんがみ、本年度は続いて由良湾にビニール浮網式養殖場を設けることに決定いたしました。次年度は金網式養殖場を増設いたす計画であります。なお沿岸資源の維持培養のための浅海開発事業五ヵ年計画について申し上げますが、総事業量六千万円のうち現在までには三十五パーセントを施行し、昭和三十七年度完成をめざし、本年度も鋭意実施してまいり所存であります。加えて本年度は大型魚礁を設け、一には沿岸漁業振興の一助たらしめ、一には臨海工業地帯の整備に伴い、漁業を喪失する漁民への補償の一端ともいたしたいという考えに発するものであります。

次に、遠洋漁業の経営近代化を誘発せしめる突破口として、兵庫県漁業株式会社の設立に対し、外海出漁の振興を図る意味から、本年度これに出資をいたします。ただし出資は今年一回に限ることを強く申しあげます。

その七は、植林の振興であります。

その一は、農林水産物の消費流通対策の確立であります。まず農林部内に消費流通対策を指導する専門の係を設置いたしました。大阪、神戸青果市場の連絡事務所の拡充とあわせ、本年度新たに姫路連絡事務所を設置することとしましたのもこの趣旨に基づくものでございます。

次に牛乳共販体制を確立するため、近代的集乳設備に対し、本年度とりあえず一方所テストケースとして援助するほか、淡路玉葱の県外搬出の際検査の実施、水産物の流通調整、木炭の共同保管による出荷調整等、共同出荷体制の整備にとりかかろうとしております。

次に販路開拓策の一つとして、鶏卵輸出の促進をはかるため、本年度沖縄に市場開拓調査員を派遣いたします。

その二は、工業製品または地方特産品等の販路拡張対策であります。

商工部門における本県産品の販路が、流通機構の不備のため、

他府県産物に侵蝕される懼れある事実にかんがみ、本年度新たに財團法人組織の販売促進機関を設立し、県が積極的に推進することによつてこの問題の解決にあたる方針を決定いたしました。

第六点は地域社会開発事業であります。

御承知のごとく本県の性格はきわめて複雑多岐を極め、單なる性格を有する封鎖県とは全く趣を異にしておりません。かかる本県の性格と特徴にかんがみ、各地域社会の特性に適応した開発計画をたて、県の総合力を結集して事業の推進をはかる方針であります。

その一は阪神播磨臨海工業地帯の整備開発であります。

まず播磨総合開発事業について申し上げますが、今年度は道路橋梁費四億七千万円、港湾整備費二億円等公共事業及び県単独事

造林事業は県政本来のきわめて神聖なる任務であると信じます。即ち林種転換を中心とする拡大造林を推進するとともに、林木の成長量の増大と品種改良を図るために新方法による造林事業を今年度より施行を始めます。

最後に、土地条件の整備と地力の培養についてであります。農業經營近代化の基盤でありますので、土地改良事業、土層改良事業等を積極的に継続いたしてまいります。

第四点は、試験研究機関の充実でございます。

試験研究機関は、本来、技術經營の実際的指導にあたるべきもので、技術の普及と經營の近代化には欠くことのできない大きな役割を果しておられます。故にこれが充実整備につきましては、逐年一定計画を立てて進んで行きたいと考えております。本年度はまず農業試験場淡路試験地において整地、道路造成等を行い、球根冷蔵庫を新設することといたしました。今まで本県が球根冷蔵庫を持つていなかつたということは、私の責任としていたく反省いたしております。できるならば、次年度は農業試験場の本場にも一基新設し、いわば農村革命の一助といたしたいと考えを持っております。

最後に、原子力の平和利用につきましては、農業面、工業面、医療面にわたり一層の熱意をもつて総合的試験研究を推進いたしました。最も一基新設し、いわば農村革命の一助といたしたいと考えを持っております。

第五点は、消費流通及び販路開拓の対策であります。

本県農林漁業經濟の安定向上と、地方特産業をはじめとする中小企業の振興を図るために、市場の確保と拡大が焦眉の急務であります。ここにその經營の近代化の一環として、消費流通対策の確立が強く要請されますので、決意を新たにしてこの問題とりくむ考え方であります。

業併せて総事業費約十一億円を投人することとなつております。もとより一級国道の整備等、国直轄事業はこれが極外として、別途施行されることとなつてゐるので、同地域の整備は刮目してみるとべきものがあると言えましょう。また阪神工業地帯の整備につきまして、第二阪神国道、名神高速自動車道路の建設と相待つて、着々その整備を促進しつつあります。なお工場誘致に対する県の具体的な奨励措置といたしましては、工場の新設又は拡張を行うものに対し、昨年改正いたしました兵庫県工場誘致条例の趣旨にそい、道路等公共的施設の供与を誘致の主眼として、県政全般にわたり総合的に運びたいと考えております。

その二は但馬及び丹波総合開発の推進であります。

但馬地域については、かねて総合開発計画を進めておりますが、道路網の整備も軌道にのり、矢田川電源開発の完成をはじめ、着々成果があがつております。これを機とし、さらに積極的施策を進める所存であります。

最後に、淡路島については全島産業公園化の構想のもとに、自然と産業との渾然一体的な发展を図るため、逐年着実にかつ計画的に施設を押し進める所存であります。

なお、地域開発の一環として、沼島、家島群島の振興について今後特に力を注ぐ決意であります。
けだし離島に住む人間の魂のニユアソスが、いたく私の心を打つからであります。僻地における無点灯部落の解消は引き続き続いたします。昭和三十七年末までには八十パーセントを解消す

る計画となつております。

第七点は、郷土の山河の美と栄光に關する問題であります。静かに考えますのに、本県はあまりにも自然の景観に恵まれてゐるため、県民はかえつて与えられた天然の恵みに対する自覺に欠けていることを、私はかねがね痛感いたしております。故に今後は県民とともに郷土の山河に対する敬愛の念を新たにし、その開発宣伝に力を注がなければなりません。

本年度はまず声有沿線すなわち芦屋有馬沿線に、国際ユースホステルを建設することといたしました。本年度の計画は定員五十名であります。必要に応じ逐次将来増築いたします。神鍋高原の産業公園に次いで、今後県下各地に模範的産業公園を建設する方針であります。

現在国定公園の但馬海岸一体は、ぜひ国立公園に昇格させなければなりません。この点については熱意をもつて政府に要請する所存であります。県立自然公園については今日まで十分なる予算的措置が講ぜられなかつたことを申しわけなく思つておりますが、県民の熱望に応え今後一段と努力をいたしたいと思つております。

この際申し添えますが、皇太子殿下の御成婚を記念して、県下全市町村より持ち寄つた苗木をもつて、人工造林地帯を造成し、本県觀光に花を添えんとする方針を決定いたし、その場所もすでに内定いたしております。

さらにはさきに申述べましたエリート方式の採用とともに、郷土汎運動の一環として、かのフサアカシヤ植林による山河美化運動を今年度より開始いたし、年々たゆみなく続けてまいる方針を定めました。

第八点は、社会保障の推進であります。

その二はいわゆる対ガン施策であります。

最後といだしまして就任以来毎年続けて参りました保健所改築計画は、一應達成されることと相なるのであります。今後はその内容を逐年充実していかなければなりません。

その二はいわゆる対ガン運動であります。

ガン対策については、全国的な対ガン運動の展開が行われつゝあるのを機として、本県におきましても真剣にこの問題と取り組む決意を定めました。即ち現在全国に僅か四基あるコバルト60二重回転式照射装置のうち、本県はすでにそのうち二台を有していることを誇りとしてまいりましたが、さらに本年度はなお一基を神戸に増設し、合計三基となり、これを基礎としてガンセンターの設立準備にとりかかることといたしました。これは任期中に完成し、私多年の念願である県条例に基づくガンの早期診断を、実施したいという強い意欲を抱いております。

その三是予防衛生の徹底であります。

環境衛生対策については、本年度新しくX線自動車による検診班を設置し、また感染源除去のため、命令入所制度を実施することとしました。

その四是県立病院の整備であります。

県立病院につきましては、就任後鋭意整備拡充に努めてまいりましたが、本年は加古川、尼崎、淡路の各病院の整備を継続することといたし、医大附属病院についても内科病棟の改修、臨床検査部の整備を図ることといたしております。

なお西宮病院の増改築は、その現状にかんがみ起債の確定をまつて実施する方針であります。

その五は県立歯科衛生士養成所の設置であります。

社会保障制度は国民全体に対する公正かつ厳肅な生活保障を根

本目標とすべきであります。その限りにおいては、本来国家がなすべきものであり、県は限られた分野において、これを補完すべき立場にあるべきであります。しかしながら県といたしましては、その特性と持味を十分生かしつつ、施策を進めてまいらなければなりません。

その一は地方改善事業の充実であります。

この問題については学生時代から特に関心を抱いてまいりましたが、就任当時地方改善事業補助の年間予算額は七百万円でありましたが、年々歳々増額いたし昨年度より一千六百万円といたしました。今後も単に補助政策のみならず、県政各般の事業を通じ部落改善に微力をささげる決意を持っています。

その二は母子家庭、身体障害者、老令者、遺族等に対する援護事業の強化であります。その方針としては政府の年金制度の創設もさることながら、母子福祉資金特に小口生活資金貸付制度をはじめとする各種貸付金制度、及び福祉施設の充実に努力する方針であります。

その三は県民皆保険の達成であります。

就任以来、強く推進してきました国民健康保険の全県普及方針は、着々その成果をあげ、ただ今は八十八パーセント強に達しておりますが、三十五年度には県民皆保険の目標が達成されることとなります。

このほか家族計画の積極的指導を本年度より開始することといたしましたことを申し添えます。

第九点は、保健衛生施策の充実であります。

その一は保健所の改革であります。

本年度は山崎の保健所を改築いたしますが、残る西脇保健所を

歯科衛生士が極めて僅少なるためこれを養成し、歯科医療の向上を図るため、本年度より歯科衛生士養成所を設置することとなりました。なお県立保健婦専門学院、同高等看護学院の統合を図り、厚生女子専門学院を設置することといたしました。

その六は特殊治療教育の充実であります。

県立上野ヶ原養護学校は、就任以来年々充実且つ美化してまいりましたが、昨年度開設いたしましたいわゆる「のじぎく園」とともに今後もこの方針を継続し、私の悲願を達成すべく理想的施設として完成いたしたい所存であります。

第十点は、文教施策であります。

その一は県立大学の国立移管の問題であります。

申し上げるまでもなく、本県は昨年まで六つの県立大学を有していましたが、現在姫路の女子短大を除き四つの県立大学において、年間の純具費實に四億四千万円、これを本年度のいわゆる県単独事業費総額七億四千万円に較べると、いかに県立大学の經營が県財政の重大負担となつてゐるかは思い半ばに達するのであります。貧弱な県財政のために、各大学とも内容の充実思うにまかせず、就任以来苦しみ続けて來た問題であります。ここにおいて、いよいよ本年度より県立大学の国営移管につき、本格的運動を開始することといたしました。即ち県有六甲ハイツを本県に不利ならざる条件をもつて、国立神戸大学に提供し、かの絶好の地に総合大学を建設せんとする大学当局長年の希望に沿いつつ、国立移管へ進み行こうとする構想であります。

この際念のため申し上げておきますが、国営移管は単に県の財政的理由からのみならず、持論として私がつねに申しておりますように、大学は本来国家が經營すべきものであり、かくしてこそ学問の殿堂として大学の充実が期しえられるからであります。

その二は、県立高等学校の新設問題であります。この点については幾多の曲折を経つた慎重に考慮してまいりましたが、いわゆる普通高等学校は、当分の間は新設いたしません。もし新設を考慮するならば、産業高等学校を優位におくべきものであつて、この問題については県立大学国立移管実現後慎重に検討いたしたいと存しております。

その三は県立学校の計画的整備であります。

本年度は財政事情のため、若干整備費が少くなつておりますが、財政の許す限り逐年計画的整備を進める方針であります。

その四是いわゆる、すし詰教室の解消であります。

本県においては断乎たる決意のもとに、既に國の方針より一年早くこの問題に昨年着手いたしましたが、学令人口の増減を考慮しつつ、小学校については昭和三十七年度に全学年とも一学級五十人、中学校につきましては三十八年度に同じく一学級五十人を目標としてすすむ計画であります。

その五は教職員の資質の向上であります。

昨年度設置いたしました教育文化会館内の教育研修所を、満度に活用することにより、教職員研修の実をあげるべく鋭意努力を続ける考えであります。

その六は科学技術教育の振興であります。

今後の教育の重点は、科学技術教育の振興にありとかねて信じております。よつて昨年度尼崎工業高等学校の電気通信科新設に引き続き、本年度は兵庫工業高等学校に電子科を新設し、現下の要請に応えることいたしました。

その七は特殊教育及び僻地教育の尊重であります。

即ち今年度におきまして、かねて懸案でありました神戸ろう学校会下山分校及び寄宿舎の移転、淡路ろう盲学校の寄宿舎の増

まず本府については、職能セクト主義の欠陥を是正し、総合的運営が期せられるよう、特に企画面と実施面との総合調整に着手し、この機能を十分果し得るような機構を確立する方針であります。

出先機関については、特定地域社会の後進性、もしくは地理的特殊性にかんがみまして新しい機構のあり方を検討中であります。いずれ成案を得次第適当な機会に御審議を煩わしたいと考えております。

以上昭和三十四年度の施政方針のみならず、今後進むべき方針のうち、現在想定し得るもの若干について、卒直に所信を披露いたしました次第であります。

かくて当初に申し上げました県財政の見通しのうえにたち、また以上の方針に従い、本年度当初予算を編成いたしました。即ち収支の均衡と健全財政の堅持を第一義とし、且つ行政水準の維持向上を旨としつつ、年間を見通した肉付け予算を編成いたしました。

しかし前に申し述べました本年度の財政事情により、公共事業、県単独事業等の投資的経費は前年度に比し、或る程度減少せざるを得なかつたのであります。ただし公共事業のうち、特に道路、失事事業、災害復旧事業については、事業の重要性とその性格にかんがみ、中央の計画額の満度を当初から計上することと拡充に努力を傾けなければならないと覺悟いたしております。

その他の公共事業及び県単独事業についても、その財源措置につき、今後中央に折衝し、また県財政の推移を勘案しつつ、その拡充に努力を傾けなければならぬと覺悟いたしております。

なお歳入面特に国に依存する地方交付税等においては、いまだ

不確定の要素がありますので、歳入の予算見積は、現在見通し確実な範囲に止めたのであります。

かくして、昭和三十四年度兵庫県歳入歳出予算是、一般会計において二百六十八億四千万円、特別会計において四十二億二千余万円、合せまして三百十億六千余万円と相なるのであります。これを本県県政史上未曾有の大予算といわれた昭和三十三年度当初予算に比較いたしますと、約二十七億円の増となり、かつ私が四年前就任いたしました昭和二十九年度の当初予算に比較いたしましたすれば、実に百十八億五千余万円の飛躍的増額となり、まさに世の感にたえないものであります。

これより歳出面について、その概要を御説明いたします。

まず人件費は百四十三億三千余万円、義務的経費は三十七億四千余万円、一般公共事業費は三十四億四千万円、災害復旧事業費は六億六千余万円を計上いたしております。

経常経費その他一般経費については、新規または主なるものを御説明いたします。

まず第一に、道路、港湾等の経費は公共事業のほか、防塵処理工事費、舗装道路新設費、市町村土木費補助等道路橋梁整備関係計四億八千七百万円と相成っております。

第二は、産業経済基盤の培養のための経費としてまず、中小企業の近代化合理化のため、労使センター建設費、企業振興資金特別融資、信用保証協会出捐金及び貸出金、設備近代化貸付金、工業指導所機械設備費、雑貨センター建築費補助等計六億三千五百余万円を計上いたしました。

次に労使協力と労働福祉施設の充実のため、姫路労働会館建築費、尼崎労働会館建築費補助等二千五百余万円、技能訓練強化関係経費として、酒造工養成訓練所建築費補助を含めて三千六百余

萬円を計上いたしました。

社会教育は、教育委員会と知事部局につながる問題であるだけに、両者の総合的有機的推進には今日までいさか困難を感じてまいつたのであります。

社会教育は、ひとり教育委員会のみの問題ではなく、知事部局との総合施策でなければなりません。故に今後両者が一体となつてこれが運営にあたり、その機能が総合的に発揮できる体制を確立し、社会教育面に新生面を開きたいと考えております。

その一は当初申し述べました県民運動の展開に關係してであります。青少年対策、母子福祉対策等一連の社会福祉事業も県民の理解と協力なくしては、その目的を達し得ないものと考えます。よつて本年度に予定されている社会教育法の改正を機とし、各種社会教育団体と積極的連繋をとり、県民の自發的活動を振起すべく私みずから運動の先頭に立とうという決意をしております。

その二是青少年対策であります。

新しい世代を育成するため、定期制教育及び通信教育の振興、ソント運動等諸般の青少年対策を実施すべく予算化しております。

第十二点は、行政機構の改革であります。

県の行政機構については、私の県政推進の構想を実現するため、最も合理的かつ能率的な機構を確立すべく、目下企画部門において鋭意検討中であります。

築、幼稚部の設置等変らざる愛情の手をさしのべてまいりたいと考えております。また離島及び山間僻地における教育についても、就任以来毎年僻地手当の増額をいたしてまいつたのであります。ですが、いまだ不十分でありますから適当な機会にさらに機会に優遇の途を講じたいと考えております。

第十一点は社会教育の総合的推進であります。

社会教育は、教育委員会と知事部局につながる問題であるだけに、両者の総合的有機的推進には今日までいさか困難を感じてまいつたのであります。

社会教育は、ひとり教育委員会のみの問題ではなく、知事部局との総合施策でなければなりません。故に今後両者が一体となつてこれが運営にあたり、その機能が総合的に発揮できる体制を確立し、社会教育面に新生面を開きたいと考えております。

万円を計上いたしております。

第三は農山漁民の自主協同活動と經營の近代化の促進のための経費として、まず新しい「村づくり」運動推進費は、農山漁村建設総合対策事業県単分を併せて四百万円を計上するとともに、農業の振興のため、輸入球根の貸付事業費等二百万円、また養蚕經營の合理化推進費百余万円を計上いたしております。

次に畜産農を推進するため、種畜場移転拡充費、神鍋高原の漁業資源の整備費、草資源増産対策費等八百余万円、特産並びに副産物改良事業費、兵庫県漁業株式会社出資金等一千五百余万円、ほかに県単独漁港修築事業助成費二百萬円がございます。

植林を振興するため、林種転換を図る森林施設計画費、林木品種改良事業費等一千四百万円のほか、県単林道開設事業費三百余万円を計上いたしました。

なお土地条件の整備のための経費のうち、県単土地改良事業助成費は三千萬円であります。

第四は試験研究機関の充実のため、農業試験場淡路試験地根冷蔵庫設置費三百万円を計上いたしております。

第五は消費流通及び販路開拓のための経費として、まず市場連絡所強化その他特產物流通対策費、牛乳共販施設強化費、木炭出荷調整費、鶏卵の沖縄市場調査員派遣費、牛乳品質改善指導費等に対する補助四百万円を計上いたしております。

第六は地域開発の推進のための経費として、まず阪神及び播磨工業地帯の立地条件整備のため、道路港湾整備費のほか、高砂港の埋立、加古川工業用水調査費計一億二百余万円、工場誘致対策

費三千二百余万円がございます。

第七は郷土汎美運動進展のための経費は国際ユースホステル設費、自然公園整備費、山河美化植林事業費等一千三百余万円となつております。

第八は社会保障推進のため、地方改善事業助成費、母子福祉資金貸付金、世帯更生資金及び低所得者医療費貸付事業補助、母子福祉対策費計八千七百余万円。

第九は保健衛生施策の充実のため、山崎保健所改築費八百余万円、ガンセンター設置準備費二百余万円、のじぎく園整備費六百余万円のほか、県立病院整備費は附属病院整備費を合せまして五千二百余万元を計上いたしました。

第十は文教施策の進展のための経費として県立学校整備一億三千余万円、教育研修所の運営と研修実施費計四百余万円、兵庫工業高等学校に電子科設置費五百万円を計上するほか、神戸ろう学校の移転改築と淡路ろう学校、及び盲学校の寄宿金建築費等一千八百余万円を計上いたしております。

第十一は社会教育の進展のため、青少年問題対策費、青少年野外活動促進費計五百余万円であります。

以上は新規のもの、あるいは主なるものの、ごく一部を申し上げました。

次に歳入面につきまして、その概要を御説明いたします。

まず一般会計において、財源の大宗を占める県税は、自治庁の指示に基き、一応現行制度により百十七億五千余万円、また譲与税は十二億七千余万円を見積つております。

地方交付税につきましては、国の総額において相当の伸張をみたのでありますが、その配分方法が確定しておりますので、これまで一応中央の指示に従い、二十六億九千余万円、その他国庫

第三は風俗営業等取締法施行条例案であります。これは過般に行われた風俗営業取締法の一部改正に基き、県の施行条例に所要の改正を行わんとするものであります。

第四は中小企業労使センターセンター設置及び管理条例案であります。これは近く竣工予定の中小企業労使センターセンターの設置及び運営に、必要な事項を定めんとするものであります。

なおその他の案件につきましては、さきに配布いたしました関係資料によつて御了承を賜わりたいと存じます。

以上をもちまして私の説明を終りたいと存じます。

一意県政に挺身せんとする私の微衷をお汲みとり下さいまして、議員各位におかれましては何とぞ慎重御審議を賜わり、適切なる議決あらんことを切望する次第であります。終りに長らく御静聴頂きましたことを厚く感謝申し上げます。(拍手)

副議長(寺井弥三市君) 知事の提案説明は終りました。

以上で本日の日程は終りました。

▲休会議決、日程通告

副議長(寺井弥三市君) この際おはかりいたします。明三月一日は日曜日でありますため、休会であります。明後二日より七日まで議案熟読のため休会いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よつてさように決定します。

三月八日は日曜日でありますため、休会でありますので、次のでございます。

次に魚介類行商条例案であります。これは魚介類の行商を當もつとする者に対し、登録を実施することによつて、容器等の衛生基準を遵守せしめ、衛生上の危害を未然に防止せんとするものであります。

▲本日の会議に配布した文書